

玄洋学園（予定）学園章デザイン募集要領

1 目的

令和9年4月開校予定の「玄洋学園（予定）」の学園章制作に際し、広くデザインを募集するため、募集方法を定める。

2 実施主体（募集実施者）

玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会

3 周知方法

- (1) 市ホームページ、本村・西山小学校ホームページ及び玄洋中学校ホームページ
- (2) 玄洋中学校区の住民に自治会回覧にて周知

4 募集期間

令和7年10月1日（水）から令和7年11月14日（金）まで（45日間）

5 募集内容

(1) 応募資格

応募は個人に限り、次のいずれかに該当する方

- ①下関市立玄洋中学校区に住所を有する者
- ②本村小学校、西山小学校及び玄洋中学校の児童・生徒及び卒業生

※応募は、1人で複数も可能。但し、応募用紙1枚に対し1作品での応募となります。

(2) 応募方法

応募用紙にデザイン及び説明を記入し、玄洋中学校または本村・西山小学校へ直接持参するか、教育委員会教育部教育政策課に直接持参、郵送またはメールで提出する。

6 選考方法

応募されたデザインから一次選考会議において、3点程度選考のうえ、玄洋中学校区小中一貫教育校開校準備協議会に諮り、委員の協議により1点を選考・決定するものとする。

一次選考会議

メンバー：小学校長2名、中学校長1名、教育委員会1名、開校準備協議会の委員（会長の指名する者）3名程度 計 7名程度

事務局：教育政策課

7 その他

- (1) 応募作品の著作権その他一切の権利は下関市教育委員会に帰属するものとする。
- (2) その他募集に関し、この要領に定めのない事項については、会長が別に定める。